

開催年月日	令和3年3月18日（木）		
質問者	日本共産党	真下	紀子 委員
答弁者	食の安全推進監	宮田	大
	農政部次長	中島	和彦
	農業経営局長	横田	喜美子
	技術支援担当局長	桑名	真人
	農政課長	山口	和海
	技術普及課長	上西	新次
	農業環境担当課長	谷川	博文

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 地球温暖化対策及びカーボンニュートラル等の取組の促進について 地球温暖化対策とジェンダー平等というのは、あらゆる分野で考えなければならない課題だと考えておりました。第三分科会の三部に対して、それぞれ伺っております。</p> <p>（一）地球温暖化対策及びカーボンニュートラルの取組の促進について 道は、2050年のカーボンニュートラルに向けて2030年目標は2013年比で35%としているわけです。本道は食料生産基地であり、自然・再生エネルギーの賦存量が国内最大であります。目標を上回るように取り組むことが必要と考えます。</p> <p>1 研究内容と成果について そこで一例なんですけれども、季節をずらしたハウス栽培で石油燃料でなく、太陽の熱エネルギーに代替する無加温パイプハウスを用いた野菜の通年生産を可能にした研究が2017年度から19年度にかけて行われておりました。私は、2017年2月に上川農業試験場で取り組み視察してまいりました。道議会でも紹介させていただいたわけなんですけれども、この研究内容と成果について、改めて伺いたいと思います。</p> <p>当時、画期的だというふう感じたことを今思い出しております。</p> <p>2 通年生産と通年雇用につながる研究成果について 通年生産と通年雇用に取り組むつながるというふう聞いておりますが、研究成果はどのくらい普及されているのか。また、今後ですね、どのように普及をしていくのか、その見通しと合わせて伺います。</p> <p>100戸程度に広がってきているということなんですけれども、さらに広げていただくようお願いをしたいというふうに思います。</p>	<p>（技術普及課長） 研究内容と成果についてであります、「無加温パイプハウスを用いた野菜の周年生産技術」は、ハウスの稼働率を高めることによる収益性の向上や、雇用の周年安定化などを目的に、9月から翌年4月までの冬期間におけるハウスの保温設備と雪の重さに対する強度の目安を示すことで、加温を行わずに葉菜類を栽培できる技術を道総研が明らかにしたものでございます。</p> <p>例えば、ハウス内で「みずな」や「こまつな」を栽培する場合、ハウスの中のトンネル内の気温がマイナス5度を上回れば栽培可能であることから、冬季の外気温がマイナス25度を下回る上川中央部においても、5層のフィルムで被覆してハウスの中のトンネル内をマイナス2度以上に保つことにより、無加温で葉菜類等を栽培することが可能であると聞いております。</p> <p>（技術支援担当局長） 研究成果の普及についてであります、本道において比較的温暖な気候の渡島や胆振、日高などで、この技術を活用した冬場の栽培が進んでいるほか、道北の美深町においても試験的な栽培が始まっており、全道で約100戸の農業者が既に実践しているところでございます。</p> <p>こうした中、道総研では、今後、この技術の更なる普及に向け、これまでに作成しております「葉菜類冬どり栽培マニュアル」を改訂、新たにして、地域別の保温設備やハウスの耐雪強度をマップにしたものを広く情報提供していきたい、そのように思っております。</p> <p>道としては、この技術の活用により、施設園芸における稼働率の向上や雇用の周年安定化などが期待されることから、今後、農業改良普及センターを通じ、地域への普及に努めてまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 化石燃料に由来する農業用プラスチックの削減等について</p> <p>1 雪害の被害状況について 気候変動によって、自然災害により、被災が頻繁になり、大きくなっています。ハウス栽培にも影響が出ています。今月2日から3日の大雪で、富良野地域では農業用ビニルハウスが倒壊し、メロンやアスパラ栽培などへの影響が出ていると聞いておりますけれども、被害状況を伺います。</p> <p>J Aふらのの被災調査では、3億円を越す被害と聞いております。</p> <p>2 今後の支援について ハウスのパイプやビニルの撤去など、修繕などへの支援も急がれるところですし、農業共済の早期支給、国の既存事業の柔軟な運用などによってですね、営農継続に向けて支援を急ぐ必要があるというふうに考えます。 道の対応と、支援の見通しについて伺います。</p> <p>道の対応に期待しております。 美味しいメロンも楽しみにしている一人ですので、是非、よろしく願いいたします。</p> <p>3 農業用プラスチックの排出量について こうした自然災害でもハウス栽培では石油由来のビニールが、農業系廃棄物として排出をされるわけですね。道内における排出量の推移はどのようになっているのか。農業用プラスチックの排出量の推移についても伺いたいと思います。</p> <p>4 農業用プラスチックの処理方法について 量としては削減されていないということなんですけど、たぶん長く使えるようになってきているので、ハウスの増加に比べると、維持をしているんだってことなんだというふうに思うんです。ただ、地球温暖化対策、プラスチックごみの削減対策の観点から言いますと、農業用プラスチックの再利用に取り組むことが急がれるというふうに考えます。道内の取り組み状況を処理の現状と合わせてお聞きを致します。</p>	<p>(農政課長) 大雪による被害についてでありますけど、今月1日から3日にかけての大雪により、富良野市、上富良野町、中富良野町では、3月17日現在、375棟のビニールハウスなどが損壊する被害が発生したとの報告を受けています。被害の内訳といたしましては、メロンやアスパラガスなどの園芸用ハウスが358棟、水稲育苗用などのハウスが16棟、畜舎が1棟となっております。今後、早急にハウスの修復等を行う必要がありますが、特にハウスの被害が多かったメロンでは、苗の定植時期の遅れや作付の取りやめなどにより、生育や生産量などへの影響が懸念されております。</p> <p>(農業経営局長) 被害への対応についてでございますが、国は、2月2日に「令和2年から3年までの冬期の大雪による被災農林漁業者への支援対策」を措置し、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」において被災農業者が取り組むハウスなどの再建・修繕等を優先採択することとし、補助上限額を引き上げたほか、「産地緊急支援事業」では、農業者の自力施工による再建・修繕等に必要なビニール等の資材費の1/2以内を助成することとしております。 道では、早期復旧に向け、関係機関・団体と連携をし、被災農業者に今回措置された国の支援の情報提供を行い、事業の活用を進めているところです。 また、農業共済組合に対しては、共済金の早期支払いを指導しており、この度の災害では、4月中に支払われると聞いています。 道といたしましては、農業改良普及センターを通じて営農の再開、継続に向けて必要な営農指導をきめ細やかに行うとともに、国の支援策を効果的に活用し、被災農業者の経営への影響が最小限となるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(農業環境担当課長) 農業用廃プラスチックの排出量についてでございますが、道内における、園芸ハウスや稲の育苗用ハウス、畑で使用されるマルチや牧草のサイレージ用ラップフィルムなどの農業用廃プラスチックの排出量は、農林水産省の調査によりますと、平成26年度では2万3千200トン、28年度では2万4千800トン、30年度では2万3千400トンと、近年は、年間約2万3千トン前後で推移しております。</p> <p>(農業環境担当課長) 農業用廃プラスチックの処理方法についてでございますが、道では平成9年度に農業団体や業界団体などで構成する「北海道農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」を設置し、資源の有効活用等を促進する観点から、地域関係者の組織的な取組による排出の抑制と再生処理を基本とした適正処理を推進してきたところでございます。 この結果、平成9年以前は、埋立と焼却で8割以上を占めていました農業用廃プラスチックの処理は、平成30年度には、全体の約7割がプラスチック原料や燃料として再利用され、埋立と焼却は2割となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>5 目標の達成に向けて 地球温暖化対策、カーボンニュートラルの観点からいきますと、この目標達成に向けて、知事は、様々な施策において取り組むと本会議で答弁をしておりましたが、農政部の施策展開にはどのように位置付けていく考えかお聞きしたいと思います。</p> <p>以前にも家畜排せつ物で発電をしている十勝の取組を視察してきたのですが、経営も支えるし環境にも優しいということで、非常に期待されておりますので、是非その点についても更に普及をしていただきたいと思います。</p>	<p>(農政部次長) 地球温暖化対策などについてであります、2015年、2050年までにカーボンニュートラルの実現に向けたパリ協定が採択され、また、昨年10月、菅総理大臣が2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを所信表明演説する中、道といたしましても「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて積極的に取り組むこととしており、農業分野におきましても、今まで以上に環境と生産が調和した取組を進めていくことが重要と認識しております。 このため、これまで全国に先がけてクリーン農業など環境保全型農業に取り組んできた本道といたしましては、現在策定中の農業・農村振興推進計画におきまして、めざす将来像の中に、「持続可能で生産性が高い農業」を位置づけ、農業生産基盤の整備やスマート農業の加速化といった施策を進めるとともに、持続的な農業を展開するための技術開発やたい肥などの活用による土づくり、有機農業の拡大、家畜排せつ物の適正管理などを進め、庁内の関係部局はもとより、関係機関・団体とも連携しながら、環境に配慮した持続可能な農業を一層推進していくこととしてございます。</p>
<p>6 フードマイレージの観点から国内需要の向上について 農畜産物においても、輸出では、石油由来の燃料や資材の利用が増えて環境負荷が高まることになってまいります。フードマイレージの観点からは、輸送距離の短い道内・国内需要の喚起がこれまで以上に重要だと考えます。道民・国民に北海道産の魅力を伝え消費拡大のために、道は、どう取り組むのかお伺いします。</p> <p>北海道米の道内食率向上は画期的だったと思えます。同様に他の農産物についても、道内での食率を上げるように、ぜひ何か工夫をしながら目標をもって取り組んでいただければというふうに思います。</p>	<p>(食の安全推進監) 道産農産物の消費拡大の取組についてですが、本道の基幹産業である農業が、将来にわたって持続的に発展していくためには、道内外における安定的な需要の拡大が重要です。 このため道では、これまで、道民自らが道産食品を積極的に選択する「どんどん食べよう道産DAY」の普及啓発や道産の食材を活用したこだわりの料理を提供する「北のめぐみ愛食レストラン」の認定、北海道米の道内における食率向上や輸入小麦から道産小麦への利用転換を図る「麦チェン」の取組などを進めてきたところです。 道としては、今後とも道民をはじめ道外の消費者や実需者のみなさんのニーズに対応した農産物の安定的な生産供給はもとより、食料輸送に伴う燃料や資材が節約でき、フードマイレージにも寄与する地産地消の取組を進めるとともに、道内外での物産展の開催やSNSによる情報発信、百貨店等の通販サイトを活用した道産食品のPRなどにより、道内外における需要の喚起と消費の拡大に向け積極的に取り組んでまいります。</p>

